

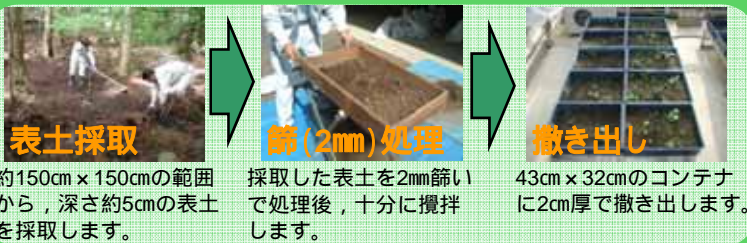
# 効率的な森林表土利用緑化のための 表土採取場所の把握

【背景・目的・成果】外来生物法の施行(平成17年)により,国や自治体が行う緑化において,外来植物の使用を避けるように努めることが求められています。現地採取の森林表土を利用した緑化は,地域資源の有効利用につながるるとともに,生物多様性(地域遺伝子の多様性)の保全にもつながります。当センターでは,この森林表土利用緑化を効率的に行うために,(株)環境アセスメントセンターと共同研究を行い,十分な保全効果を得ることができる,埋土種子ポテンシャルの高い森林表土の採取場所を明らかにしました。

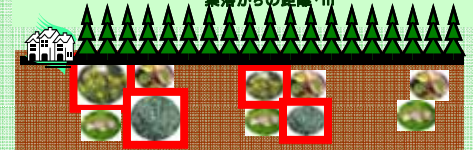
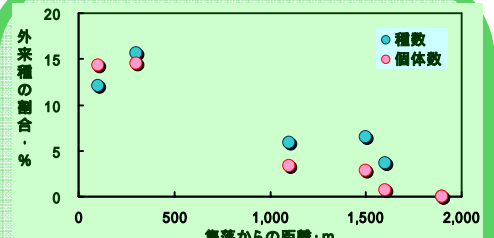


**STOP** 用いる森林表土の採取場所を間違えると,セイタカアワダチソウなどの外来植物が優占してしまいます

## 森林表土中の埋土種子の調べ方



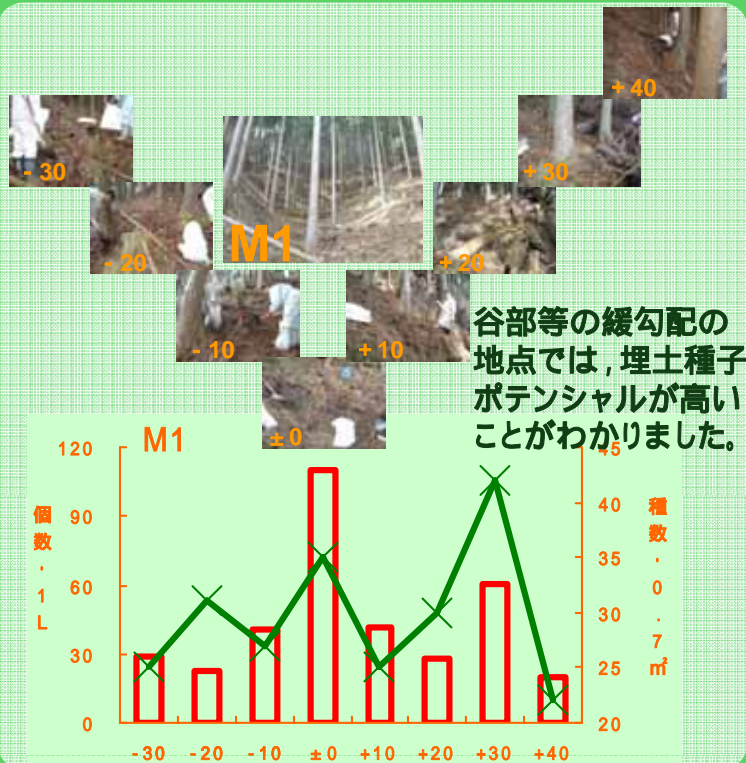
結果



人為的影響を受けた場所の近くで表土を採取すると,外来植物が多く含まれることがわかりました。

結果

詳細



谷部等の緩勾配の地点では,埋土種子ポテンシャルが高いことがわかりました。

県内各地での埋土種子ポテンシャルの差は,ほとんどみられませんでした。

【技術の活用】埋土種子ポテンシャルの高い森林表土を利用することで,従来の緑化工法と比較して,アカメガシワやタニウツギ,リョウブなど,多くの在来植物で構成される生物多様性の高い植生が得られるようになりました。この技術を活用した緑化は,林道や一般県道の法面で実施されています。

